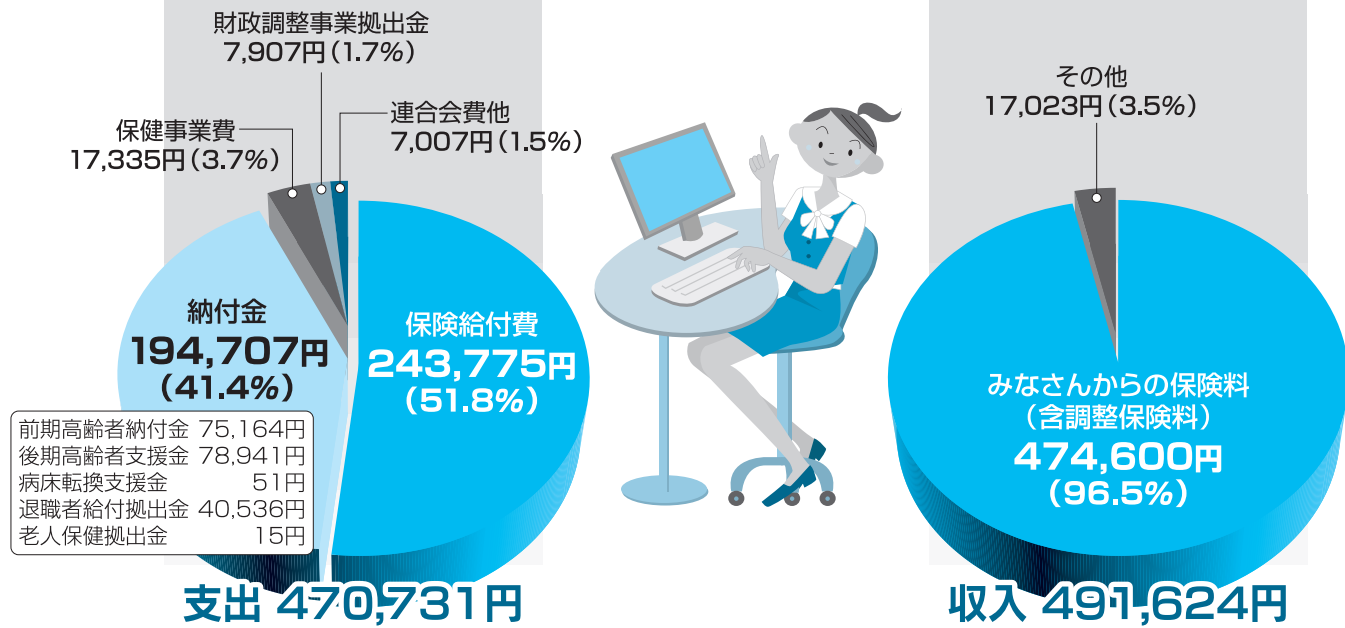


## 平成20年度 健康保険決算を1人当たりで見ると



## 平成20年度に実施した健康づくり事業

### 保健指導のPR

- 機関誌「けんぽだより」配付(年4回)
- 「健康保険のしおり」配付(年1回)
- 医療給付通知書発行(毎月)
- 前期高齢者へのメッセージ(誕生日)
- 前期高齢者家族家庭訪問(誕生日)
- ホームページの運営(随時)
- 法改正等案内の各種パンフレット配付(随時)

### 病気の予防

- 法定外健診 (定期健診時に実施・被保険者の年齢指定者)
  - ◆心電図・血液検査
  - ◆眼底検査
  - ◆C型肝炎検査
- 胃検診 (定期健診時に実施・30歳以上被保険者の希望者)
- 大腸がん検診 (定期健診時に実施・35歳以上被保険者の希望者)
- 集団婦人健診(春・秋・30歳以上被扶養者の希望者)
- 人間ドック (随時・30歳以上被保険者と被扶養者の希望者)
- 脳ドック (随時・50歳以上被保険者と被扶養者の希望者)
- 35歳到達者セミナー (年3回・35歳の愛知製鋼被保険者)

- インフルエンザ予防接種(年1回)
- ◆被保険者の希望者と65歳以上の高齢者および小学生までの子供
- 幼児歯科健診補助(随時)
- 家庭常備薬の斡旋補助(夏・冬)
- 電話健康相談(随時)

### 特定健診・保健指導

- 特定健診 (40~74歳の被扶養者と任意継続被保険者)
  - ◆トヨタ地域巡回健診(春・秋)
  - ◆日健クリニック巡回健診(冬)
  - ◆人間ドック(随時)
- 特定保健指導(40~74歳の対象者)
  - ◆被保険者/各事業所で実施
  - ◆被扶養者/トヨタ巡回健診および人間ドックは健診機関で実施

### 体力づくり

- 体育行事補助(随時)

### 心身の保養

- マロニエ・まつみや・はや河・ヒュッテ奥原・リゾートトラスト 各施設利用補助(年間)

## 平成20年度 決算のお知らせ

# 厳しい情勢のなか黒字決算を維持 今後とも健保財政にご協力ください

## 健康保険

### 平成20年度 決算のあらまし

科目	決算額(千円)
収入	
保険料(含調整保険料)	1,794,937
国庫負担金収入	918
国庫補助金収入	510
財政調整事業交付金	17,206
雑収入	45,750
合計	1,859,321
支出	
事務費	18,716
保険給付費	921,958
法定給付費	896,017
付加給付費	25,941
納付金	736,384
前期高齢者納付金	284,272
後期高齢者支援金	298,555
病床転換支援金	194
退職者給付拠出金	153,308
老人保健拠出金	55
保健事業費	65,558
財政調整事業拠出金	29,906
連合会費	1,141
その他	6,640
合計	1,780,303
収入支出差引額	79,018

### 健康保険組合現況(年間平均)

- 被保険者数 3,782人
  - 男 3,456人
  - 女 326人
- 平均標準報酬月額 415,459円
  - 男 431,958円
  - 女 240,401円
- 総標準賞与額(年間合計) 6,127,878千円
- 平均年齢 42.10歳
  - 男 42.20歳
  - 女 38.80歳
- 前期高齢者加入率 1.14%
- 保険料率(含調整保険料率) 千分の72
  - 事業主 千分の42.2
  - 被保険者 千分の29.8

平成20年度の決算は、一般勘定では、収入総額18億5,932万1千円、支出総額17億8,030万3千円で、収支差引額は7,901万8千円、経常収支差引においても6,157万2千円の黒字決算で終わることができました。

みなさんのご協力により黒字決算を維持することができましたが、支出面では、年々増加傾向にある保険給付費や、昨年4月からスタートした高齢者医療制度に伴う納付金(前期高齢者納付金、後期高齢者支援金等)の負担は重く、安心できない状況にあります。さらに、昨秋からの経済情勢の悪化により、健保組合を取り巻く情勢はますます厳しくなりました。

そうしたなか、当健保組合は今年度も、疾病予防を始めとした保健事業のいっそうの推進による医療費の抑制を図り、効率的な事業運営に努めてまいります。みなさんにおかれましても、各種保健事業を有効にご活用いただき、日々の健康管理に励まれ、当健保組合の事業運営に引き続きご協力くださいますようお願いいたします。



## 介護保険

### 平成20年度 決算のあらまし

科目	決算額(千円)	介護保険第2号被保険者たる被保険者等1人当たり額(円)
収入		
介護保険収入	164,270	76,941
繰越金	40,285	18,869
雑収入	18	8
合計	204,573	95,819
支出		
介護納付金	128,817	60,336
合計	127,817	60,336

### 決算の基礎となった数値(年間平均)

- 介護保険第2号被保険者数 3,184人
- 介護保険第2号被保険者たる被保険者数 2,072人
- 平均標準報酬月額 484,673円
- 総標準賞与額(年間合計) 4,050,219千円
- 介護保険料率 千分の10
  - 事業主 千分の5.0
  - 被保険者 千分の5.0

# 健康保険「扶養調査」にご協力ください

当健保組合に加入している被保険者（ご本人）のみなさんの扶養家族（被扶養者）について調査を予定しています。この調査は、保険給付等、組合事業適正化のために必要な事務ですので、お手数をおかけしますがご協力をお願いいたします。



■扶養調査対象：配偶者

■日 程：調査票を8月初旬に発送しましたので、9月初旬までにご回答ください。  
※父母については随時、配偶者と子供（18歳以上）・兄弟については隔年で調査を実施しています。

## 被扶養者の条件とは？

- ①被保険者と同居していること
- ②別居の場合は年収が被保険者からの援助額より少ない（年収以上の銀行等への振込み実態がある）
- ③父母の場合は、父母の合算年収が250万円未満である
- ④年収が130万円未満（60歳以上または障害認定を受けている場合は180万円未満）である

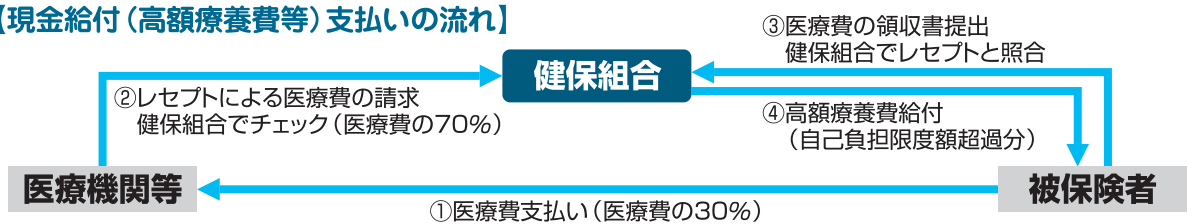
■もしも、上記の条件を充たさない場合で、健康保険証を不正に利用したときは、過去にさかのぼって健保負担分の医療費を被保険者に請求することがありますので、いつも状況把握に努めてください。

## 領収書のご提出を！ 現金給付（高額療養費等）の支払い対象者確認方法について

入院等で病院窓口での負担が高額になり、自己負担限度額より多く支払った医療費を後日健保組合から給付する高額療養費等について、手続き方法をご案内いたします。

自己負担限度額 25,000円（上位所得者 30,000円）※上位所得者とは月収53万円以上の方をいいます。

### 【現金給付（高額療養費等）支払いの流れ】



医療費の支払いが自己負担限度額を超えた場合は、領収書をすみやかに健保組合に提出してください。高額療養費の給付が早くなります。

### 入院高額療養費の現物給付（限度額適用認定証）

入院し高額な医療費がかかった場合、事前に健保組合に「限度額適用認定申請書」を提出し、「限度額適用認定証」を受け、入院先の病院に提示すると、窓口での支払い額が高額療養費の自己負担限度額までで済むようになります。

※「限度額適用認定申請書」は当健保組合ホームページより印刷できます。

「限度額適用認定証」にて医療費の支払いをした場合には、必ず領収書を健保組合にご提出ください。また、自己負担限度額を超えた場合で、その他の給付（一部負担還元金・家族療養費付加金・合算高額療養費・合算高額療養費付加金）の対象となる場合に、該当の給付を受けることができます。

領収書のご提出がない場合、健保組合からの給付は行いませんのでご了承ください。

## 平成21年度 けんぽれんあいち「健康ウォーク」のご案内

～東海市を歩く～

# 平洲記念館と大田まつり山車曳きまわし

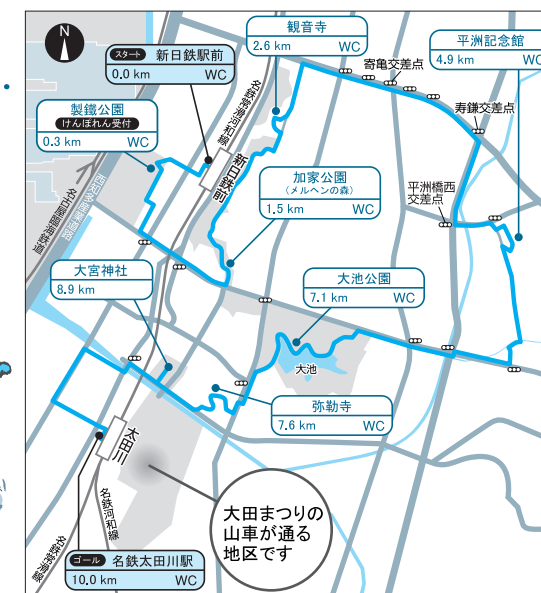
主催：健康保険組合愛知連合会、共催：名鉄ハイキングのけんぽれんウォークを愛知製鋼健康保険組合と愛知製鋼(株)健康推進室が協賛し、開催いたします。  
健康づくりのきっかけに家族そろって楽しんでください。多くの方の参加をお待ちしております。

開催日 平成21年10月3日(土) 受付 午前8時30分～午前9時30分(受付後随時出発) ※小雨決行

対象者 被保険者とその家族

### ◆コースのご案内 【約10km 約2時間40分】

- スタート
- 名鉄常滑線 新日鉄前駅下車
  - 新日鉄 製鐵公園(受付)
  - 加家公園(メルヘンの森)
  - 観音寺
  - 平洲記念館
  - 大池公園
  - 弥勒寺
  - 大宮神社(大田まつり)
- ゴール
- 名鉄常滑線 太田川駅



★ゴール後は大田まつり(山車の曳きまわし)を自由見学

**参加特典** 当日、受付で参加票を提出してください。  
全員に飲み物と軽食、粗品を進呈いたします。

参加ご希望の方は、本誌に同封しております申込書を健保組合までご提出ください。後日、参加票と地図をお送りします。

申し込み締切  
**9月10日(木)**  
※準備の都合上、  
必着でお願いします。

## 健康づくり・体力づくりに 体育奨励金をご活用ください

個人や職場内の仲間で行っている健康増進につながるスポーツ行事の補助や、スポーツ施設を利用した際の補助を行っています。運動不足の解消やリフレッシュに、積極的にご活用ください。

対象者 被保険者

時期 年間(4月～3月)

利用方法 健保組合指定用紙に領収書(原本)を添えて申請してください。事前・事後、共に受け付けます。  
※指定用紙(申請書)は当健保組合ホームページより印刷できます。

内容 個人または職場単位で実施する体育行事につき、次のとおり補助します。  
個人:5,000円/年 職場単位:1人あたり500円/年